

## 令和3年10月改正版総合事業サービスコード等について

これまで提供していた総合事業サービスコードについて、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う上乗せ分が令和3年9月30日で終了することに伴い該当サービスコードを更新しました。

サービスコードの CSV をシステムに取り込んでいただき、令和3年10月利用分の国保連への請求から更新後のサービスコードを利用してください。

### 【変更点】

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う上乗せ分が令和3年9月30日で終了することに伴い、サービスコードの更新を登録する必要があります。

訪問型サービス(独自)(A2)	訪問型基準緩和型サービス(A3)
訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(8310) -終了-	訪問型緩和サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(8310~8321) -終了-

通所型サービス(独自)(A6)	通所型基準緩和型サービス(A7)
通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(8310) -終了-	通所型緩和サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(8310~8321) -終了-